

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月8日
【四半期会計期間】	第163期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社カナデン
【英訳名】	KANADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐田 憲彦
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋四丁目22番4号
【電話番号】	東京03(3433)1211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務室長 島本 和徳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋四丁目22番4号
【電話番号】	東京03(3433)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務室長 島本 和徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社カナデン関西支社 （大阪府中央区松屋町7番7号） 株式会社カナデン九州支店 （北九州市小倉北区菜園場一丁目3番26号） 株式会社カナデン中部支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目19番1号） 株式会社カナデン東北支店 （仙台市青葉区片平一丁目2番35号） 株式会社カナデン神奈川支店 （横浜市中区太田町四丁目47番地（コーワ太田町ビル）） 株式会社カナデン北関東支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16号（シーノ大宮 ノースウイング）） （注） 印は金融商品取引法の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜 のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第162期 第1四半期連結 累計期間	第163期 第1四半期連結 累計期間	第162期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	20,445	20,999	107,857
経常利益又は損失() (百万円)	29	47	3,099
四半期(当期)純利益又は 純損失() (百万円)	46	10	1,652
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	90	162	1,607
純資産額(百万円)	32,281	33,225	33,681
総資産額(百万円)	57,871	58,458	71,996
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は純損失金額()(円)	1.34	0.31	47.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	55.7	56.8	46.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な
変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要を背景として一部に緩やかな回復基調がみられたものの、円高の定着や欧州の債務問題の再燃、世界経済の成長減速懸念など、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループが関連する業界におきましても、電力供給問題を背景とした省エネ関連の需要が旺盛である反面、中国をはじめとしたアジア地域の経済成長減速の影響を受け、引き続き厳しい環境となりました。

このような状況下、当社グループは今後も成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野に注力し、基幹ビジネスの進化、ニュービジネスの創出に努めておりますが、FA分野、半導体デバイス分野が経済成長減速の影響を受け大変厳しい事業環境が続いております。

当第1四半期連結累計期間における売上高につきましては20,999百万円（前年同期比2.7%増）、経常利益につきましては47百万円（前年同期比76百万円増）、四半期純利益につきましては10百万円（前年同期比57百万円増）と前年同期が東日本大震災に起因した商品不足等により業績が低迷したこともあり増収増益となりました。

セグメント別の営業の概況

（単位：百万円）

		前第1四半期連結 累計期間	当第1四半期連結 累計期間	増減率
				増減額
情通・デバイス事業	売上高	5,540	5,503	0.7%
	経常利益	112	46	65
FAシステム事業	売上高	7,903	7,641	3.3%
	経常利益	156	176	20
ビル設備事業	売上高	2,399	2,563	6.8%
	経常利益	57	39	18
インフラ事業	売上高	4,602	5,290	15.0%
	経常利益	51	68	17

情通・デバイス事業

情報通信分野では、画像映像システムがセキュリティに関する需要が継続していることにより、堅調に推移しました。

半導体・デバイス分野では、ハードディスクドライブ用マイコンが一部商品の終息により減少し、また産業用パワーデバイスもアジア市場での生産調整を受け減少したことにより低調に推移しました。

その結果、当該事業としては0.7%の減収となりました。

FAシステム事業

FA分野では、主力のコントローラー・駆動制御機器が、液晶・半導体製造装置メーカーや機械装置メーカーの需要低迷、及び環境関連産業向け装置の需要停滞により減少したため苦戦しました。

産業メカトロニクス分野では、放電加工機・レーザー加工機が自動車関連等の一部回復により増加しました。

その結果、当該事業としては3.3%の減収となりました。

ビル設備事業

設備分野では、発電機の需要が引続き増加したものの、データセンター向け無停電電源装置が通信・情報業界等の大型設備投資案件の減少により苦戦しました。

空調冷熱分野では、空調機器が節電を目的としたリプレース需要により好調に推移しました。

その結果、当該事業としては6.8%の増収となりました。

インフラ事業

交通分野では、車両用電機品が震災の影響により未だ需要は回復していないものの、新幹線新線向け受変電設備案件の継続売上により、好調に推移しました。

その結果、当該事業としては15.0%の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、58,458百万円（前連結会計年度末比13,537百万円減）となりました。

流動資産は、47,992百万円（前連結会計年度末比13,350百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、現金及び預金が2,412百万円減少、受取手形及び売掛金が9,800百万円減少、有価証券が1,399百万円減少したことが主要な要因であります。

固定資産は、10,466百万円（前連結会計年度末比186百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、投資有価証券が260百万円減少、繰延税金資産が125百万円増加したことが主要な要因であります。

一方、流動負債は、23,646百万円（前連結会計年度末比13,186百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、支払手形及び買掛金が9,789百万円減少、未払金が2,430百万円減少したことが主要な要因であります。

固定負債は、1,586百万円（前連結会計年度末比104百万円増）となりました。

純資産は、33,225百万円（前連結会計年度末比455百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、四半期純利益を10百万円計上した一方、配当金の支払が293百万円あったことにより利益剰余金が282百万円減少、その他有価証券評価差額金が209百万円減少したことが主要な要因であります。

その結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は56.8%、1株当たり純資産額は962円55銭となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,907,025	34,907,025	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	34,907,025	34,907,025		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		34,907,025		5,576		5,359

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 429,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,064,000	34,064	
単元未満株式	普通株式 414,025		
発行済株式総数	34,907,025		
総株主の議決権		34,064	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式114株が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)カナデン	東京都港区新橋 4 22 4	429,000		429,000	1.23
計		429,000		429,000	1.23

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,381	3,969
受取手形及び売掛金	1, 2 31,766	1, 2 21,966
有価証券	16,896	15,497
商品及び製品	3,794	4,606
原材料及び貯蔵品	3	1
その他	2,542	1,980
貸倒引当金	42	29
流動資産合計	61,342	47,992
固定資産		
有形固定資産	4,689	4,698
無形固定資産	584	524
投資その他の資産		
その他	5,446	5,306
貸倒引当金	66	63
投資その他の資産合計	5,379	5,242
固定資産合計	10,653	10,466
資産合計	71,996	58,458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 30,348	2 20,559
未払法人税等	658	30
引当金	1,236	315
その他	4,589	2,740
流動負債合計	36,832	23,646
固定負債		
退職給付引当金	814	860
役員退職慰労引当金	232	42
その他	434	683
固定負債合計	1,481	1,586
負債合計	38,314	25,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,576	5,576
資本剰余金	5,362	5,362
利益剰余金	22,906	22,624
自己株式	230	231
株主資本合計	33,613	33,331
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	324	534
土地再評価差額金	616	616
為替換算調整勘定	268	226
その他の包括利益累計額合計	23	144
少数株主持分	44	39
純資産合計	33,681	33,225
負債純資産合計	71,996	58,458

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	20,445	20,999
売上原価	18,095	18,469
売上総利益	2,350	2,529
販売費及び一般管理費	2,401	2,505
営業利益又は営業損失()	51	23
営業外収益		
受取利息	8	11
受取配当金	45	41
仕入割引	6	6
その他	13	15
営業外収益合計	74	74
営業外費用		
支払利息	2	1
売上割引	14	15
手形売却損	2	3
債権売却損	9	7
為替差損	9	11
その他	14	10
営業外費用合計	52	50
経常利益又は経常損失()	29	47
特別利益		
投資有価証券償還益	21	-
特別利益合計	21	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	6	-
特別損失合計	7	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	15	47
法人税、住民税及び事業税	38	15
法人税等調整額	0	57
法人税等合計	38	41
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	54	5
少数株主損失()	8	5
四半期純利益又は四半期純損失()	46	10

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	54	5
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	209
為替換算調整勘定	16	41
その他の包括利益合計	36	167
四半期包括利益	90	162
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	82	156
少数株主に係る四半期包括利益	8	5

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

【追加情報】

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は平成24年5月14日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同年6月28日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額220百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	999百万円	1,048百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	255百万円	112百万円
割引手形	157百万円	294百万円
支払手形	104百万円	129百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	92百万円	93百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	293	8.5	平成23年3月31日	平成23年6月13日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	293	8.5	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	情通・ デバイス事業	FAシステム事業	ビル設備事業	インフラ事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	5,540	7,903	2,399	4,602	20,445
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	46	19	0	84
計	5,559	7,949	2,418	4,602	20,529
セグメント利益又は 損失()	112	156	57	51	64

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	64
全社費用(注)	35
四半期連結損益計算書の経常損失()	29

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				計
	情通・ デバイス事業	FAシステム事業	ビル設備事業	インフラ事業	
売上高					
外部顧客への売上高	5,503	7,641	2,563	5,290	20,999
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	36	9	-	60
計	5,517	7,678	2,572	5,290	21,059
セグメント利益又は 損失()	46	176	39	68	21

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主要内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	21
全社費用（注）	25
四半期連結損益計算書の経常利益	47

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1円34銭	0円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	46	10
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	46	10
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,488	34,478

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年5月14日開催の取締役会において第162期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の期末配当につき、次のとおり決議しました。

配当金の総額	1株当たりの期末配当金	支払請求の効力発生日及び支払開始日	摘要
293百万円	8.5円	平成24年6月11日	当社定款第43条に基づき平成24年3月31日最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し、配当金を支払う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月6日

株式会社カナデン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森谷 和正

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナデンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カナデン及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。